

令和6年3月31日現在の既存病床数

基準病床数及び既存病床数				
病床種別	区域	基準病床数 (令和6～令和11年度) A	既存病床数 (令和6.3.31現在) B	差引数 C=A-B
一般病床及び療養病床	名古屋・尾張中部医療圏	19,667	19,953	△ 286
	海 部 医 療 圏	1,834	1,700	134
	尾 張 東 部 医 療 圏	4,395	4,236 (4,248)	159 (147)
	尾 張 西 部 医 療 圏	3,979	3,586	393
	尾 張 北 部 医 療 圏	5,520	4,964	556
	知 多 半 島 医 療 圏	3,540	3,179	361
	西 三 河 北 部 医 療 圏	3,013	2,663	350
	西 三 河 南 部 東 医 療 圏	2,715	2,383 (2,314)	332 (401)
	西 三 河 南 部 西 医 療 圏	4,544	4,410	134
	東 三 河 北 部 医 療 圏	182	303	△ 121
	東 三 河 南 部 医 療 圏	5,012	5,869	△ 857
	計	54,401	53,246 (53,189)	1,155 (1,212)
精 神 病 床	全 県 域	11,508	12,156	△ 648
結 核 病 床	全 県 域	115	124	△ 9
感 染 症 病 床	全 県 域	72	72	0

注1 各欄に()で掲げた数は、承認済の病床整備計画を反映した場合の病床数である。

注2 既存病床数には、令和6年3月までの経過措置である介護医療院の定員数(療養病床数)及び平成18年12月31日以前に開設した有床診療所の病床、一般住民に対する医療を行わない等の一定の病床(職域病院等である病院の病床数、医療型障害児入所施設等)は含まれない。